

政策

6 健全で開かれたまち

基本方針

透明性の確保と市民の意見を「聴く」市政を推進するとともに、適正に事務を執行し、デジタル技術を活用しながら、限られた資源を有効に活用する効率的な行財政運営により、健全で開かれたまちを目指します。



施策 6-1

市民との情報共有



施策 6-2

適正な事務の執行



施策 6-3

効果的かつ効率的な 行財政運営の推進



施策 6-1

市民との情報共有

施策の
目指す姿
(方向性)

市政への市民参加の促進と行政の透明性の確保のため、ICT*の活用等による情報公開を進めます。広報紙やSNS*等を活用し、誰もがいつでも必要な情報にアクセスできるよう努めるとともに、市民にわかりやすい情報発信を図ります。また、市民の意見を聴く市政を推進します。

成果指標

指標名	基準値	目標値	ねらい
必要としている市政情報を取得できている市民の割合	98.7%	99.0%	市民が市政情報にいつでもアクセスできる環境をつくること。
市民の声を聴く機会に満足していない市民の割合	12.0%	8.4%	市民の声を聴く姿勢を推進すること。

施策を取り巻く環境変化と課題

- 令和6年度に実施した市民意識調査において、市政に対して「とても関心がある」と「関心がある」の合計が、平成26年度の71.5%から63.7%に低下しており、特に年齢別では18～29歳で41.1%と低くなっています。
- 市民意識調査によると、市の情報入手方法については、広報きたものが90.0%と最も高く、次いで市ホームページが28.6%、また、市SNS*の割合も上昇し、7.9%となっており、市民の関心や情報の入手方法等の変化を勘案し、多様な媒体を選択しながら効果的な広報を行うことが求められています。
- 市ホームページやSNS*を活用した情報発信等、ICT*を活用した情報発信を通して行政の透明性の確保を図ることが重要です。
- 外国人に対応した多言語化や障がいのある人への合理的配慮*等、誰にとってもわかりやすい情報の提供・発信が求められています。
- 市民意識調査によると、市政への市民の意見の反映については、「満足している」又は「やや満足している」割合は11.9%と低調であり、幅広く市民から意見・要望等を聴き、市政に反映させることが求められています。

基本事業

6-1-1 情報公開の推進

目指す姿

積極的に行政情報を公開することにより、行政の透明化が図られています。

主な取組

- ▷ 行政情報の積極的な公表、情報公開・個人情報保護制度の運用、オープンデータ*の推進

指標

- ▷ 情報公開請求による公開件数

6-1-2 広報活動の充実

目指す姿

市民へ正確にわかりやすく情報が提供されています。

主な取組

- ▷ 広報紙の発行、市ホームページ・SNS*等による情報発信

指標

- ▷ 市ホームページへのアクセス回数、公式SNS*等のフォロワー*等の人数

6-1-3 広聴活動の充実

目指す姿

市民から広く意見を聴き、市政に反映させる体制ができています。

主な取組

- ▷ 市長への手紙・提言の実施、市長と語る会・ワークショップ等の開催、市民アンケートの実施、パブリック・コメントの実施

指標

- ▷ 市長への手紙・提言の件数、パブリック・コメントの実施件数



施策 6-2

適正な事務の執行

施策の
目指す姿
(方向性)

行政事務の信頼を確保するため、法令等に基づく適正な事務執行を行うとともに、庁内ネットワークのセキュリティ対策を実施し、行政情報を適切に管理します。公共サービスの効率化やコスト縮減が必要となる中で、適正で公正な契約事務の執行や適正な会計処理に努めます。また、公平・公正に選挙事務を執行するとともに、若年層の投票率の向上を図ります。

成果指標

指標名	基準値	目標値	ねらい
監査による指摘事項の措置率	100% ▶▶▶	100%	事務の執行を適正化すること。
事務事業における事故の発生件数	3件 ▶▶▶	0件	

施策を取り巻く環境変化と課題

- ICT*の普及に伴い、利便性が向上する一方で、セキュリティ上の脅威への対応体制や対策を強化する必要があります。
- 高齢化や人口減少等による財政難が見込まれ、公共サービスの効率化やコスト縮減が進む中で、公契約の適正化と公共サービスの質の確保・向上が求められています。
- 選挙の投票率は低下傾向にあります。とりわけ若年層においては、低い水準にとどまっています。市民の意思が正しく政治に反映されるよう、投票率の向上を目指す取組が求められています。

施策に紐づく計画・宣言

施策に紐づく個別計画

北本市DX*推進方針

基本事業

6-2-1

行政情報の適切な管理

目指す姿

- ・行政文書が適正に管理され、個人情報保護されています。
- ・庁内ネットワークを活用した情報の一元化・共有化が図られるとともに、セキュリティ対策が実施されています。

主な取組

- ▷ 情報資産の保護及び適切な運用、セキュリティに配慮したネットワーク管理、グループウェアシステム・財務会計システムの運用管理、ファイリングシステムの運用管理、個人情報保護の徹底

指標

- ▷ 個人情報漏えい件数、情報セキュリティ監査の指摘件数、セキュリティに関する職員研修の受講率

6-2-2

適正で公正な契約の執行

目指す姿

- 市の発注に関し、より一層の透明性、公平性及び競争性が高められるとともに、契約の適正な履行が確保されています。

主な取組

- ▷ 入札・契約の管理、契約履行検査の実施

指標

- ▷ 北本市の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく措置件数、入札による工事等の契約に係る最低制限価格又は低入札価格の実施割合

6-2-3

適正な会計処理

目指す姿

- 会計規則等に基づき適正な会計処理が行われています。

主な取組

- ▷ 会計事務研修の実施

指標

- ▷ 会計事務研修の参加者数、例月出納検査の指摘件数

6-2-4

適正な選挙事務の執行

目指す姿

- 公平・公正な選挙が執行され、投票率の向上が図られています。

主な取組

- ▷ 公職選挙法に基づく各種選挙の執行、選挙啓発の実施、若年層向けの選挙啓発の実施

指標

- ▷ 選挙事務に係る事故件数、選挙への関心がある市民の割合



施策 6-3

効果的かつ効率的な 行財政運営の推進

施策の
目指す姿
(方向性)

P D C A マネジメントサイクル*に基づき、効果的・効率的に事務事業を実施することで、質の高い行政運営を推進するとともに、事務事業に必要な財源を確保することで健全な財政運営を推進します。また、公共施設の適正配置等により効果的かつ効率的な行財政運営を推進するとともに、デジタル技術の活用により市民の利便性の向上及び業務の効率化を図ります。

成果指標

指標名	基準値	目標値	ねらい
実質公債費比率*	7.8% ▶▶▶	9.7%	健全な財政運営を図ること。
将来負担比率* ※算定されない場合は「-」と記載	- ▶▶▶	-	
公共施設延床面積の削減率	△0.4% ▶▶▶	4.0%	本市の人口規模や財政状況で維持できる施設総量の最適化を図ること。
オンライン手続きが可能な手続きの件数	46件 ▶▶▶	200件	デジタル技術の活用により、市民サービスの向上を図ること。

施策を取り巻く環境変化と課題

- 多くの市民の参画により制定された北本市自治基本条例の規定により、効果的かつ効率的な市政運営を行うため、行政評価の結果を反映した市政運営を行うことが求められています。
- 第六次北本市総合振興計画前期基本計画を着実に推進するに当たっては、指標による進捗を管理しながらP D C A マネジメントサイクル*を運用していくことが重要です。
- 限られた人員で最大限の成果を挙げるためには、職員一人ひとりが自律性を高め、能力を発揮できるよう、効果的な人材育成と適正な人事管理により、組織力の向上を図ることが求められています。
- 生産年齢人口の減少等に伴い、歳入の減少が見込まれるため、公共施設の適正配置やデジタル技術の活用等の取組により持続可能な行財政運営を図る必要があります。
- 令和2年度に国が策定した「自治体DX*推進計画」(令和6年改定)では、地方公共団体が担う行政サービスについて、デジタル技術やデータ等を活用して住民の利便性を向上させるとともに、業務の効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上につなげていくことが求められています。
- 他の地方公共団体や民間企業等とのパートナーシップにより、地域の価値を高め、より豊かな市民生活につながる行政運営を図る必要があります。

施策に紐づく計画・宣言

施策に紐づく個別計画

北本市人材育成基本方針	北本市公共施設マネジメント実施計画
北本市財政計画	北本市DX*推進方針
北本市公共施設等総合管理計画	

基本事業

<p>6-3-1 成果志向に基づく 行政経営の推進</p>	<p>目指す姿 環境変化や市民ニーズに対応し、計画的かつ効率的に事務事業が実施されています。</p> <p>主な取組 ▷ 事務事業の実施、事務事業評価、評価に基づく事務改善、予算編成、行政経営会議の開催</p> <p>指標 ▷ 事務事業評価の対象事業数、行政経営会議の開催回数</p>
<p>6-3-2 人材育成の推進と 適正な人事管理</p>	<p>目指す姿 効果的な人材育成・適正な人事管理が行われています。</p> <p>主な取組 ▷ 人材の確保・育成、職員を育てる人員配置、職場環境の整備</p> <p>指標 ▷ 職員の研修参加率、職員一人当たりの人事評価面談の実施回数</p>
<p>重点 6-3-3 健全な財政運営</p>	<p>目指す姿 将来負担を見据えて公債費*が適切に管理され、市民サービス向上のための事業に必要な財源が確保されています。</p> <p>主な取組 ▷ 財政計画の策定、地方債の発行・償還の適正管理</p> <p>指標 ▷ 市民一人当たりの基金残高、市民一人当たりの地方債残高</p>
<p>6-3-4 歳入の確保</p>	<p>目指す姿 ・課税・収税業務が適正に執行され、税収が確保されています。 ・多様な形態により歳入が確保されています。</p> <p>主な取組 ▷ 債権管理、滞納整理、適正な申告指導、ふるさと納税の推進</p> <p>指標 ▷ 市税収納率、市税収納未済額、ふるさと納税寄附額・寄附件数</p>
<p>重点 6-3-5 公共施設 マネジメントの 推進</p>	<p>目指す姿 公共施設の計画的な長寿命化に取り組むとともに、施設の機能や規模が最適化されています。</p> <p>主な取組 ▷ 公共施設マネジメント実施方針に基づく管理、個別施設計画の推進、公共施設劣化度調査、統一的な基準による財務書類の作成</p> <p>指標 ▷ 市民一人当たり市有財産（建物）面積、個別施設計画年次計画決算額、市民説明の実施回数</p>
<p>重点 6-3-6 自治体DX*の 推進</p>	<p>目指す姿 デジタル技術を活用した業務改善により、市民の利便性の向上及び業務の効率化が図られています。</p> <p>主な取組 ▷ マイナンバーカードの普及促進、行政手続のオンライン化、AI*の活用、デジタル人材の育成、デジタルリテラシー*の向上</p> <p>指標 ▷ マイナンバーカードの保有枚数率、証明書等に係るコンビニ交付の利用率、セキュリティに関する職員研修の受講率</p>
<p>6-3-7 広域行政及び 多様な主体との 連携の推進</p>	<p>目指す姿 広域や多様な主体との連携により、利便性の高い市民サービスが提供されるとともに、効率的な行政運営が行われています。</p> <p>主な取組 ▷ 埼玉県央まちづくり推進協議会への参加、姉妹都市等との交流、事業者等との連携</p> <p>指標 ▷ 共同処理している事務の件数、姉妹都市等との交流回数、包括連携協定に基づき実施した取組件数</p>